平成26年度定例監査の結果報告(第3回)について

概要版

平成 27 年 3 月 18 日 監 査 委 員

1 定例監査の実施機関数

平成26年度監査実施計画に基づき,県の機関23機関及び財政的援助団体26団体を対象に監査を実施した。

2 定例監査結果の概要(平成27年1月30日、2月16日及び3月2日決定分)

(1)機関別監査結果

○ 監査委員会議で協議・決定した監査結果は、指摘事項14件、改善を求める事項10件、検討要請事項15件である。

		監査実施	西機関(団体)数		監査結果		
	区分		うち指摘事項等 を付した機関	指摘事項	改善を求 める事項	検討要請 事項	文書指導 事項
旧	知事部局等	19	9	7	4	11	16
県の	教育委員会	3	0	0	0	0	1
機関	警察本部	1	1	0	0	1	2
関	小 計	23	10	7	4	12	19
田九日十	出資等団体	11	8	5	6	3	2
団政	補助金交付団体	10	1	1	0	0	4
助団体等財政的援	公の施設の指定管理者	5	1	1	0	0	2
寺 援	小 計	26	10	7	6	3	8
_	合 計	49	20	14	10	15	27

[※] 一つの機関に複数の指摘等をしている場合がある。

(2)性質別監査結果 ※() 内は、平成25年度の同時期の監査結果の件数(50機関分)

	内 容	指摘事項	改善を求 める事項 (意見)	検討要請 事項 (付記)	〈参考〉 文書指導 事項
	収入(県税,使用料及び手数料の徴収事務など)	O (11%1)	2 % 2(0)	1(1)	0
県	支出(委託業務、物品購入契約及び補助金交付事務など)	3 (14)	2(4)	2(1)	7
の機関	財産(行政財産の使用許可、現金及び物品の管理など)	4 (10)	0(2)	1(3)	2
舅	工事(工事や補償に係る事務など)	0(5)	0(1)	O(0)	10
	その他(県機関における事務処理体制など)	0(1)	0(0)	8 (9)	0
	小計	7 (41)	4(7)	12 (14)	19
4.11	経営全般・内部統制に係るもの	0(0)	2(0)	2(3)	0
り政	会計処理全般に係るもの	2(1)	0(0)	O(0)	1
財政的援助団体等	資産・負債関係に係るもの	1(4)	0(0)	O(0)	0
援助	収入(収益)・支出(費用)に係るもの	2 (12**3)	4 % 4(0)	0(1)	1
団	補助金等に係るもの	1(2)	0(0)	0(0)	3
体等	公の施設管理等に係るもの	1(0)	0(0)	1(0)	3
7	その他(決算書類、税務関係等)に係るもの	0(1)	0(1)	O(0)	0
	小計	7 (20)	6(1)	3(4)	8
	合計	14 (61)	10(8)	15 (18)	27

^{※1} 平成 25 年度同時期の件数 11 件のうち 10 件は長期未納に係るもの※3 平成 25 年度同時期の件数 12 件のうち 3 件は長期未納に係るもの

(参考) 監査結果区分

監査結果区分	内 容	変更点
指摘事項	法令等に違反し又は不当であることが明らか	・軽微なものは「文書指導事項」と
(措置状況報告要)	であり、速やかに是正を求めるもの(軽微なも	し,除外
	のを除く)	・長期未納を「改善を求める事項」
		へ区分変更
改善を求める事項	指摘には至らないが、改善を求めるもの(長期	区分名変更
(措置状況報告要)	未納のうち改善を求めるものを含む)	「意見」⇒「改善を求める事項」
検討要請事項	業務の執行等において今後検討を要請するも	区分名変更
(措置状況報告不要)	\mathcal{O}	「付記」⇒「検討要請事項」

[※] 平成26年度監査執行分から、監査結果区分を変更している。

^{※2 2}件のうち1件は長期未納に係るもの※4 4件のうち長期未納に係るものはない

3 主な指摘事項等の内容

(1)補助金の事務処理の適正化について【指摘事項】【北部農林水産事務所、三次地方森林組合】

(本文 P. 22. P. 61)

北部農林水産事務所一

補助金の交付事務について

次の補助金について,一部に誤りのある交付申請書に基づいて交付決定及び額の確定をし, 過大に交付していた。補助金の一部返還を求めるとともに,適正な事務処理に努められたい。

補助金名	森林環境保全直接支援事業補助金(平成24年度・25年度)
由 宏	補助金の算定基礎となる標準経費の一部を誤って算定していたため、平成
内 容	24年度16,600円,平成25年度110,080円が,過大交付になっていた。

-三次地方森林組合-

補助金に係る事務処理について

平成 25 年度森林環境保全直接支援事業補助金について, 算定基礎となる標準経費の一部を誤って算定し, 交付申請を行ったため, 110,080 円過大に交付されていた。適正な事務処理に努められたい。

ア 指摘事項の趣旨

- 三次地方森林組合では、平成25年度森林環境保全直接支援事業補助金の交付申請にあたり、補助対象経費の一部を誤って算定し、交付申請を行っていた。
- 北部農林水産事務所では、三次地方森林組合から提出を受けた交付申請について、書類のチェックを行えば容易に誤りを発見できるものであったが、決裁の過程においても全くチェックが行われず、提出された交付申請を基に誤った金額で交付し、110,080 円の過大交付となっていた。
- これを受けて、当該補助金が創設された平成 23 年度以降についても調査したところ、平成 24 年度において三次地方森林組合に対し 16,600 円の過大交付となっていることが確認された。
- これらの過大に交付した補助金については、三次地方森林組合から北部農林水産事務所へ返還するとともに、適正な事務処理に努めるよう求めたものである。

イ 森林環境保全直接支援事業補助金(造林事業補助金)について

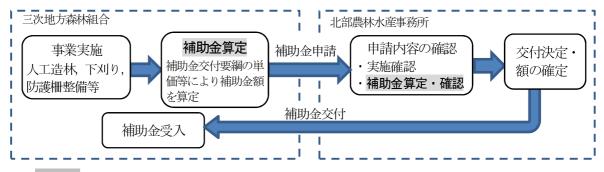
(ア) 概要

森林の有する多面的機能の維持・増進及び森林環境の保全を目的とし、下刈・枝打ち・除伐・間伐などの作業及び防護柵・森林作業道の設置に要した費用の一部を補助

(イ) 補助金交付済額 (三次地方森林組合分)

平成 24 年度 50,778,000 円 平成 25 年度 80,593,520 円

(ウ) 補助金交付までの事務の流れ



※ : 今回誤りがあった事務

(2) 地方機関庁舎の有効活用について【検討要請事項】

【西部総務事務所、東部総務事務所及び北部総務事務所】 (本文 P.6, P.7, P.8)

地方機関庁舎の有効活用について

各総務事務所では、本年4月から各庁舎において会議室の一時使用が開始されているが、ほと んど利用されていない。これは、利用が公益目的に限られていることや利用時間が原則開庁時間 のみとされるなど利用条件が限定的であること、広報が不十分であることなどに起因すると考え られる。

このため、本庁と連携の上、地域ニーズを十分に把握し、利用条件を緩和するなど一歩踏み込 んだ庁舎の提供方法を検討するとともに、広報の強化に努め、庁舎の利用促進を図っていただき たい。

ア 検討要請事項の趣旨

- 平成23年度の監査委員意見書において、組織の再編や市町への権限移譲による職員数の減少などに より、地方機関庁舎に十分活用されていないスペースが見受けられるため、その活用状況の実態を調 査し、庁舎の有効活用について検討を求めた。
- これを受けて、本庁において「地方機関庁舎会議室の一時使用に係る取扱要領」を制定し、各庁舎で はそれぞれ遵守事項を定め、平成26年4月から地方機関庁舎会議室の一般県民への貸出(一時使用) を始めたところである。
- しかしながら、職員調査日現在(平成26年10月)において、ほとんど利用された実績がなかったた め、地域ニーズを把握し、本庁と連携して庁舎の提供方法を検討するとともに、積極的な広報に努める 等求めたものである。

イ 利用状況

(ア) 利用条件

利用者	特定非営利活動法人 (NPO), ボランティア団体, 地域づくり団体, 自治会・ 地域団体 等
利用目的	公益目的の活動のために実施する会議・研修会・講演会等に使用するとき
利用時間	開庁日(土曜・日曜・祝日・年末年始以外)の午前9時から午後5時まで

(イ)会議室の概要

庁舎名	会議室の概要	使用料/4時間※
廿日市庁舎	101会議室(24人)	1,500円
呉庁舎	210会議室(18人)	1,040円
東広島庁舎	会議等会議室(120人)	1,770円
福山庁舎	141会議室(120人)	1,770円
尾道庁舎	第1会議室(40人)	1,500円
三次庁舎	第1庁舎101会議室(24人)	1,040円
庄原庁舎	第3庁舎201会議室 (63人)	1,770円

※使用料以外に電気代等が必要

(ウ) 利用実績(平成26年4月~10月)

廿日市庁舎 4件 福山庁舎 2件

(3) 厚生環境事務所・保健所におけるがん対策について【検討要請事項】 【西部厚生環境事務所・西部保健所、西部東厚生環境事務所・西部東保健所】

(本文 P. 13, P. 14)

厚生環境事務所・保健所におけるがん対策について

県では「がん対策日本一」を掲げ、がん検診の受診率向上に向けて全県的に取り組んでおり、 平成25年3月に策定された「健康ひろしま21」ではがん検診受診率50%という目標を掲げているが、地域保健・医療を担う事務所として、積極的な取組が見られない。目標を達成するため、市町や地元企業と一体となって受診率の向上に取り組んでいただきたい。

ア 検討要請事項の趣旨

- がん検診の受診率向上については、本庁において、タレントを起用した広報を行うとともに市 町等を通じて対象者への受診勧奨を行うなどの取組が進められている。
- 各厚生環境事務所・保健所においては、がん対策やがん検診は市町の取組であり直接の事業実施主体ではないとして、各所の事業概要にがん対策に関する記載がない等積極的な取組が見られないことから、市町や企業と連携して、積極的に役割を担うよう求めたものである。

イ 広島県健康増進計画(健康ひろしま21 (第2次))

- ① 計画の期間 平成25(2013)年度~平成34(2022)年度
- ② がん検診受診率に係る目標

項目	対 象	現 状※	目標
	胃がん	40.5%	
	肺がん	41.3%	いずれも
がん検診受診率	大腸がん	37.2%	50%以上
	子宮がん	43.9%	50%以上
	乳がん	43.0%	

※国民生活基礎調査(平成25年度)

(4) 郵便料金後納の導入について【検討要請事項】

【福山東警察署】 (本文 P. 34)

郵便料金後納の導入について

福山東警察署では、平成25年度の郵便切手の使用実績が200万円を超えており、郵便切手の発注、保管等に係る管理や日々の発送に係る切手貼付等の事務の負担が大きくなっている。

料金後納を導入することにより、1か月分の郵便料金を翌月に一括払いでき、郵便切手の購入を少なくすることによる経理事務の省力化や切手の貼付事務の軽減による発送事務の効率化が見込まれることから、その導入について検討していただきたい。

ア 検討要請事項の趣旨

福山東警察署では、郵便切手の使用実績が多いことから、郵便切手の発注、在庫管理、貼付等に係る 事務の効率化のため、郵便料金後納の導入を求めたものである。

イ 平成25年度の切手の受入及び使用実績

受入 30,276 枚 2,221 千円 使用 29,635 枚 2,243 千円

ウ 郵便料金後納の概要

- ① 利用条件 ・郵便物,荷物の発送が毎月50通以上あること
 - ・事前に取扱郵便局の承認を得ること
 - ・担保の提供(官公署の場合は免除)
- ② 支払方法 1か月分の料金を翌月に一括払い
- ③ その他 県では、本庁及び総務事務所等で導入済

4 監査対象機関別の監査結果について

	<u>国対象機関列の無重和未に</u> 2000 知事部局等	指摘事項	改善を求める 事項	検討要請事項
1	西部総務事務所	0	0	2
2	東部総務事務所	0	0	2
3	北部総務事務所	0	0	2
4	東部県税事務所	0	0	0
5	北部県税事務所	0	0	0
6	自治総合研修センター	0	0	0
7	西部厚生環境事務所・西部保健所	0	2	1
8	西部東厚生環境事務所・西部東保健所	0	0	1
9	県立総合精神保健福祉センター	0	0	0
10	大阪情報センター	0	0	0
11	県立福山高等技術専門校	4	0	0
12	東部農林水産事務所	0	0	0
13	北部農林水産事務所	1	1	0
14	東部畜産事務所	0	0	0
15	北部畜産事務所	0	0	0
16	東部家畜保健衛生所	0	0	0
17	北部家畜保健衛生所	0	0	0
18	西部建設事務所(呉支所,廿日市支所, 安芸太田支所,東広島支所)	0	1	0
19	県立安芸津病院	2	0	3
	= 10	7	4	11

	教育委員会	指摘事項	改善を求める 事項	検討要請 事項
20	西部教育事務所	0	0	0
21	東部教育事務所	0	0	0
22	県立上下高等学校	0	0	0
	# 13	0	0	0

	警察本部	指摘事項	改善を求める 事項	検討要請 事項
23	福山東警察署	0	0	1
	計④	0	0	1

総計①+②+③+④	7	4	12

(2) 財政的援助団体

· — / /							
	出資法人	指摘事項	改善を求める 事項	検討要請事項			
24	広島高速道路公社	0	0	0			
25	(公財)広島県地域保健医療推進機構	0	0	0			
26	(公財)広島県教育事業団	3	2	0			
27	(公財)ひろしま文化振興財団	0	0	1			
28	(一財) 広島県環境保全公社	0	0	1			
29	(一財) 広島県森林整備・農業振興財団	1	0	0			
30	(一財) 中央森林公園協会	0	1	1			
31	(一社) 広島県畜産協会	0	0	0			
32	(株)水みらい広島	0	1	0			
33	(株) 広島テクノプラザ	1	1	0			
34	(株) ひろしまイノベーション推進機構	0	1	0			
	計⑤	5	6	3			

	出資法人以外の補助団体	指摘事項	改善を求める 事項	検討要請事項
35	(社福)呉同済義会	0	0	0
36	(学) IGL学園	0	0	0
37	(学) 比治山学園	0	О	О
38	(医) 厚生堂	0	0	0
39	三次地方森林組合	1	0	0
40	(一社) 広島県清港会	0	0	0
41	福山商工会議所	0	0	0
42	(一社) 広島市医師会	0	0	0
43	広島化成 (株)	0	0	0
44	ダイキョーニシカワ (株)	0	0	0
計6		1	0	0

	指定管理者	指摘事項	改善を求める 事 項	検討要請事項
45	広島県ビルメンテナンス協同組合	0	0	0
46	堀田・誠和共同企業体	0	0	О
47	RCCホールマネジメントグループ	1	0	О
48	ビルックス (株)	0	0	О
49	アマノマネジメントサービス (株)	0	0	О
計⑦		1	0	0

総計⑤+⑥+⑦ 7 6 3

5 監査結果の概要

【知事部局】

	知事部局】	mark a second as the
	機関名	指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項
		【指摘事項】なし 【おぎたものである) ない
		【改善を求める事項】なし
1	西部総務事務所	【検討要請事項】
		ア地域における危機管理体制の強化を求めたもの
		イ 本庁と連携の上、各庁舎会議室の利用促進を図るよう求めたもの
		【指摘事項】なし
0	+++10/0/2/2/2/+-12/2/2/C	【改善を求める事項】なし
2	東部総務事務所	【検討要請事項】
		ア地域における危機管理体制の強化について求めたもの
		イ 本庁と連携の上、各庁舎会議室の利用促進を図るよう求めたもの
		【指摘事項】なし
0	-11-500000 -1- 76=C	【改善を求める事項】なし
3	北部総務事務所	【検討要請事項】
		ア地域における危機管理体制の強化について求めたもの
		イ 本庁と連携の上、各庁舎会議室の利用促進を図るよう求めたもの
4	本分7/目4台·本7分号C	【指摘事項】なし
4	東部県税事務所	【改善を求める事項】なし
		【検討要請事項】なし
		【指摘事項】なし
5	北部県税事務所	【改善を求める事項】なし
		【検討要請事項】なし
	 自治総合研修センタ	【指摘事項】なし
6		【改善を求める事項】なし
		【検討要請事項】なし
		【指摘事項】なし
		【改善を求める事項】
		ア 県単独補助金の額の確定事務について、実績報告書に支出証拠書類を
7	西部厚生環境事務	添付させるよう求めたもの
	所・西部保健所	イ 長期未納(滞納繰越分)があり、縮減に向けての一層の取組を求めた
		₹ <i>0</i>
		【検討要請事項】
		○ がん検診の受診率向上に向けて積極的に取り組むよう求めたもの
		【指摘事項】なし
8	西部東厚生環境事務	【改善を求める事項】なし
	所・西部東保健所	【検討要請事項】
		○ がん検診の受診率向上に向けて積極的に取り組むよう求めたもの
	県立総合精神保健福 祉センター	【指摘事項】なし
9		【改善を求める事項】なし
		【検討要請事項】なし
		【指摘事項】なし
10	大阪情報センター	【改善を求める事項】なし
		【検討要請事項】なし

	機関名	指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項
11	県立福山高等技術専 門校	【指摘事項】 ア 現金出納簿に記載していないものがあったもの イ 郵便切手の使用を郵便切手類出納簿に記載していないものがあったもの ウ 借受物品の期間延長を備品出納簿に記録していなかったもの エ 執行伺いに別の業務の伺い文を添付し、決裁を受けていたもの 【改善を求める事項】なし 【検討要請事項】なし
12	東部農林水産事務所	【指摘事項】なし 【改善を求める事項】なし 【検討要請事項】なし
13	北部農林水産事務所	【指摘事項】 ○ 補助金の交付決定及び額の確定に当たり、誤った交付申請に基づいて、過大に交付していたもの 【改善を求める事項】 ○ 補助金交付事務の重要性についての管理職の認識と、職員の意識向上及び内部統制機能の強化を求めたもの 【検討要請事項】なし
14	東部畜産事務所	【指摘事項】なし 【改善を求める事項】なし 【検討要請事項】なし
15	北部畜産事務所	【指摘事項】なし 【改善を求める事項】なし 【検討要請事項】なし
16	東部家畜保健衛生所	【指摘事項】なし 【改善を求める事項】なし 【検討要請事項】なし
17	北部家畜保健衛生所	【指摘事項】なし 【改善を求める事項】なし 【検討要請事項】なし
18	西部建設事務所 (呉支所,廿日市支 所,安芸太田支所,東 広島支所)	【指摘事項】なし 【改善を求める事項】 ○ 道路・河川等占用料の請求漏れについて、再発防止に取り組むことを求めたもの 【検討要請事項】なし
19	県立安芸津病院	【指摘事項】 ア 委託契約において、委託期間更新の手続を行わず、委託料を支払っていたもの イ 実地たな卸を行う際に、立会がされていなかったもの 【改善を求める事項】なし 【検討要請事項】 ア 債権管理・回収業務の委託について、できるだけ早期に回収依頼をすることを求めたもの イ 清掃や給食等の委託契約について、業者選定方法の見直しを求めたもの ウ 患者負担金の領収書の管理について、定期的な確認を求めたもの

【教育委員会】

	機関名	指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項
		【指摘事項】なし
20	西部教育事務所	【改善を求める事項】なし
		【検討要請事項】なし
		【指摘事項】なし
21	東部教育事務所	【改善を求める事項】なし
		【検討要請事項】なし
		【指摘事項】なし
22	県立上下高等学校	【改善を求める事項】なし
		【検討要請事項】なし

【警察本部】

	機関名	指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項
23	福山東警察署	【指摘事項】なし 【改善を求める事項】なし
		【検討要請事項】
		○ 郵便料金後納の導入について、検討を求めたもの

【出資法人】

	【出資法人】			
	機関名	指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項		
24	広島高速道路公社	【指摘事項】なし 【改善を求める事項】なし 【検討要請事項】なし		
25	(公財) 広島県地域 保健医療推進機構	【指摘事項】なし 【改善を求める事項】なし 【検討要請事項】なし		
26	(公財) 広島県教育事 業団	【指摘事項】 ア 会計事務について、不適正な事務処理が行われていたもの (ア) 売払いに係る仕訳が誤っていた (イ) 賞与引当金の計上及び取崩方法を誤っていた イ 郵便切手類出納簿の現在高と現物の在庫数量が一致していないものがあった 【改善を求める事項】 ア 手許現金の具体的な管理方法等を財務規程等で明確にするよう求めたもの イ 修繕工事の実施について、競争性が図られるよう求めたもの 【検討要請事項】なし		
27	(公財) ひろしま文化 振興財団	【指摘事項】なし		
28	(一財) 広島県環境保 全公社	【指摘事項】なし 【改善を求める事項】なし 【検討要請事項】 ○ 中長期財務収支計画の策定を求めたもの		

	機関名	指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項
		【指摘事項】
29	(一財) 広島県森林整	○ 委託契約において、予定価格を定めていなかったもの
	備・農業振興財団	【改善を求める事項】なし
		【検討要請事項】なし
		【指摘事項】なし
		【改善を求める事項】
30	(一財) 中央森林公園	○ 個人と委託契約を締結しているものについて、業務執行形態を適正に見
	協会	直すよう求めたもの
		【検討要請事項】
		○ 施設の点検と計画的な修繕を求めたもの
	(一社) 広島県畜産協	【指摘事項】なし
31		【改善を求める事項】なし
	会	【検討要請事項】なし
		【指摘事項】なし
32	(株)水みらい広島	【改善を求める事項】
32	(体) 小みり(仏局	○ 契約の具体的な方法を定めた規程の整備を求めたもの
		【検討要請事項】なし
		【指摘事項】
		○ 委託契約の仕様書に掲げられていない業務が実施され、代金を支払って
		いたもの
33	(株) 広島テクノプラ	【改善を求める事項】
	ザ	○ 委託業務において、競争入札を実施するなど、契約方法の見直しを求め
		たもの
		【検討要請事項】なし
		【指摘事項】なし
0.4	(株) ひろしまイノベ	【改善を求める事項】
34	ーション推進機構	○ 交際費の使用基準等を整備するよう求めたもの
		【検討要請事項】なし

【出資法人以外の補助団体】

	機関名	指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項
		【指摘事項】なし
35	(社福)呉同済義会	【改善を求める事項】なし
		【検討要請事項】なし
		【指摘事項】なし
36	(学)IGL学園	【改善を求める事項】なし
		【検討要請事項】なし
		【指摘事項】なし
37	(学) 比治山学園	【改善を求める事項】なし
		【検討要請事項】なし
		【指摘事項】なし
38	(医) 厚生堂	【改善を求める事項】なし
		【検討要請事項】なし

	機関名	指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項
		【指摘事項】
		○ 補助金の申請において、誤った算定方法により申請を行ったため、過大
39	三次地方森林組合	交付されていたもの
		【改善を求める事項】なし
		【検討要請事項】なし
	(一社) 広島県清港	【指摘事項】なし
40	会	【改善を求める事項】なし
	五 	【検討要請事項】なし
		【指摘事項】なし
41	福山商工会議所	【改善を求める事項】なし
		【検討要請事項】なし
	(一社) 広島市医師会	【指摘事項】なし
42		【改善を求める事項】なし
		【検討要請事項】なし
	広島化成(株)	【指摘事項】なし
43		【改善を求める事項】なし
		【検討要請事項】なし
	ダイキョーニシカワ	【指摘事項】なし
44	(株)	【改善を求める事項】なし
		【検討要請事項】なし

【指定管理者】

	相比目理有】		
	機関名	指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項	
45	広島県ビルメンテナ ンス協同組合	【指摘事項】なし 【改善を求める事項】なし	
10		【検討要請事項】なし	
	堀田・誠和共同企業	【指摘事項】なし	
46	体	【改善を求める事項】なし	
	/ 	【検討要請事項】なし	
47	RCCホールマネジ メントグループ	【指摘事項】 ○ 施設の利用料金の設定において、利用時間を超えて利用する場合の料金について、書面による知事の承認を受けていなかったもの 【改善を求める事項】なし 【検討要請事項】なし	
48	ビルックス (株)	【指摘事項】なし 【改善を求める事項】なし 【検討要請事項】なし	
49	アマノマネジメント サービス (株)	【指摘事項】なし 【改善を求める事項】なし 【検討要請事項】なし	